

### ③固定予算と変動予算

労務費に関する原価マスター関連の登録は以下の手順で行います。

- ①労務費単価 : 「部署単価マスター」へ部署ごとに「標準労務費単価」の登録
- ②単位作業時間 : 「標準原価構成マスター」へ「原単位」(単位使用数)、「材料歩留率」の登録

労務費単価の決め方には以下の様にいくつかの考え方がありますが、いずれにしても材料費と異なり固定費的な要素があります。即ち、労務費単価は材料費や外注費のように、外部の業者との契約による単位当たりの確定した“単価”というものによる計算ではなく、社員等への支払総額を製品へ“割り当てる”ための“単価”という考え方です。

- ・作業時間当たりの労務費単価
- ・機械時間当たりの労務費単価
- ・製作台数当たりの労務費単価
- ・直接材料費1円当たりの労務費単価(労務費レート)

材料や外注費であれば、投入した材料やサービスは、具体的に単価と計算方法が契約によって決まっているため、それ毎に単価設定することが明白であり容易ですが、労務費はこの考え方が会社によっては色々な形をとり得ることがあるということです。

具体的に、労務費(あるいは製造間接費)は、日報作成の手間が掛かることやこのように根拠が色々考えられる曖昧さを含むことから直接材料費に連動するものとして単位直接材料費当たりの労務費レートが設定されていたり、単に完成製品1台当たりの労務費を固定で決めてしまっている会社も少なくないのが現状です。

しかし、より正しい直接労務費計算を行いたいと考えるならば、労務費と“製品”との結びつきが何によることが一番現実的であるのか?何によって労務費の負担金額が変わると考えられるのか?という点を明確にすることこそが、労務費計算上とても重要なポイントになります。

そして、最も適切で、正確な計算に寄与すると考えられる方法は、“時間当たり”の労務費単価です。何故なら、外部への支払額ではなくとも、外注に委託するのと同様、掛けた作業時間によって対象製品に掛かった労務費は増加すると考えるのが適当だからです。又“作業時間が増えればコストが増える”というのは、現実的な感覚とも一致しているでしょう。

さらに、時間単位当たりの労務費単価にすることによって、作業時間の生産性尺度を原価の増減に直結させることで、原価管理の指標としても極めて有用なものとなります。工場の操業度を表す基準操業度に対する単価設定となるからです。人の作業時間であれば、作業内容を問わず一律に負荷程度を比較することも可能になります。

この“作業時間”を何に設定するか?によって、自動装置生産が主流の生産現場では「機械加工時間」が採用され、(機械は使用しても)人作業が中心の生産現場では「人作業時間」が採用されるのが最も好ましいと考えられるのです。